令和７年度 決算のあらまし

令和７年度の伯耆町一般会計および特別会計の決算状況をお知らせします。

1　一般会計

令和７年度の伯耆町一般会計決算は、前年度決算額に対して、歳入では２億1,266万円、歳出では２億6,354万円の増額となり、実質収支は３億3,968万円の黒字となりました。

事業の実施にあたっては、事業見直しによる経費の節減はもとより、基金運用の実施、ふるさと納税制度の積極的な活用等により自主財源の確保に努め、持続可能な財政運営に向けた財政の健全化を図っています。

歳出（支出）総額　80億6,236万円（令和６年度に比べ3.4%増）

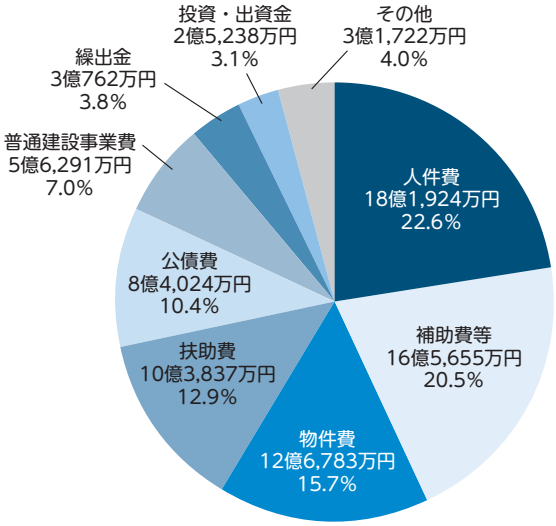

歳入（収入）総額　84億3,704万円（令和６年度に比べ2.6%増）

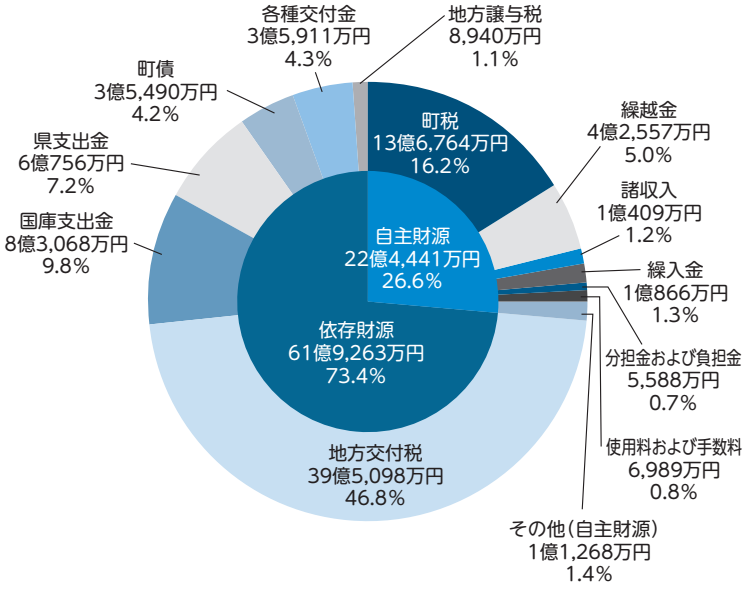

主な特徴：前年度との比較

- 人件費：人事院勧告に基づく給与改定により9,619万円の増額。
- 物件費：自治体システム標準化・共通化事業の実施により、１億5,655万円増額。
- 公債費：中学校耐震化工事など大規模事業の償還が完了し、１億2,263万円の減額。
- 扶助費：物価高騰の影響を受けている子育て世帯支援として実施した物価高対応子育て応援手当支給などにより、1,079万円の増額。

主な特徴：前年度との比較

- 町税：定額減税の影響により減額していた住民税が回復し、町税全体で5,691万円増額。
- 地方交付税：普通交付税において、物価高騰対策として臨時経済対策費等が措置されたため、9,850万円増額。
- 町債：こしき保育所機械設備更新事業等の実施により、7,160万円増額。

※令和８年８月に発覚した写真美術館入館料横領に関する内容は、令和７年度終了後に発覚したため、令和７年度の決算には反映されていません。

◆ 一般会計収支

区　分	歳入額①	歳出額②	歳入歳出差引③（①－②）	翌年度へ繰り越すべき財源④	実質収支（③－④）	単年度収支 (ｱ)－(ｲ)
令和７年度(A)	84億3,704万円	80億6,236万円	3億7,468万円	3,500万円	(ｱ)3億3,968万円	△ 5,978万円
令和６年度(B)	82億2,438万円	77億9,882万円	4億2,556万円	2,610万円	(ｲ)3億9,946万円	△ 3,543万円
増減(A)－(B)	2億1,266万円	2億6,354万円	△ 5,088万円	890万円	△ 5,978万円	△ 2,435万円

◆ 目的別の支出額

科　目	総　務　費	民　生　費
目的別支出の総額 （１人当たりの支出額） ・具体的な支出の内容	**14億6,742万円** （１人当たり 14.6万円） ・行政組織の維持管理、徴収、戸籍など	**27億1,768万円** （１人当たり 27.0万円） ・高齢者、障がい者福祉、保育所運営など

衛　生　費	農林水産業費	商　工　費
6億2,424万円 （１人当たり 6.2万円） ・住民健診、予防接種、ごみ処理など	**6億5,423万円** （１人当たり 6.5万円） ・農業振興、農地保全、林業振興など	**9,632万円** （１人当たり 1.0万円） ・商工業、観光振興など

土　木　費	消　防　費	教　育　費
5億1,832万円 （１人当たり 5.1万円） ・道路の整備、河川、下水道の管理など	**2億6,147万円** （１人当たり 2.6万円） ・消防団活動、防災対策など	**7億7,069万円** （１人当たり 7.7万円） ・学校教育、社会教育、学校給食など

災害復旧費	公　債　費
1,725万円 （１人当たり 0.2万円） ・災害によって生じた被害の復旧	**8億4,024万円** （１人当たり 8.3万円） ・借金返済

※１人当たりの金額は、令和８年３月末現在の人口10,071人で割った額

◆ 令和７年度の主な事業

● **こしき保育所機械設備更新事業…… １億1,384万円**

保育環境の改善、安定的な給食の提供のため、空調や給湯設備等の更新工事を行い、施設の長寿命化を図りました。

● **大山ガーデンプレイス管理事業（空調整備工事）…… 399万円**

指定緊急避難場所である大山ガーデンプレイスに空調を整備し、避難場所としての機能強化を図りました。

● **公園管理費（公園遊具改修工事）…… 2,000万円**

子どもが安心、安全に遊べるよう、老朽化していた総合スポーツ公園の遊具を更新し、インクルーシブ対応の複合遊具を新たに設置しました。

◆ 物価高騰対策のため、地方創生臨時交付金を活用して実施した事業

● **上水道料金免除等支援…… 2,710万円**

物価高騰などの影響を受けている各家庭を支援するため、令和７年６月から令和８年１月までの８か月間、上水道基本料金を減免しました。

● **農業経営収入保険料等緊急支援事業…… 983万円**

燃料、資材等の高騰により経営を圧迫されている農家への支援のため、農業経営収入保険および農作物共済の農家負担分を補助しました。

● **給食センター管理事務費（学校給食費補助金）…… 3,479万円**

食材費の高騰に伴い、給食費を１食当たり４月から13円値上げ、11月からはさらに25円の値上げを行いました。これまで実施していた１食当たり232円補助に、値上げ分を上乗せして補助を行い、家庭の負担軽減を図りました。

2　特別会計

特別会計は、町が特定の事業を行う場合に一般会計とは区分して経理するために設けている会計です。保険料や料金収入等による独立採算を原則としますが、会計によっては一定のルール等に基づいて一般会計が繰出（負担）を行っています。

（単位：万円）

会　計　名	歳入	歳出	差引
伯耆町町営公園墓地事業特別会計	622	151	471
伯耆町住宅新築資金等貸付事業特別会計	62	2,287	△ 2,225
伯耆町地域交通特別会計	11,434	11,434	0
伯耆町国民健康保険特別会計	133,908	129,998	3,910
伯耆町後期高齢者医療特別会計	21,577	21,493	84
伯耆町丸山地区専用水道事業特別会計	949	901	48
伯耆町索道事業特別会計	2,080	3,101	△ 1,021
合　計	170,632	169,365	1,267

（単位：万円）

伯耆町水道事業会計（企業会計）	決算額
収益的収入（税込）	31,054
収益的支出（税込）	25,420
資本的収入	7,520
資本的支出	18,448

伯耆町下水道事業会計（企業会計）	決算額
収益的収入（税込）	51,444
収益的支出（税込）	45,539
資本的収入	24,343
資本的支出	32,860

3　健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、令和７年度決算に係る健全化判断比率の算定結果をお知らせします。

各比率は地方公共団体の財政の健全性を表しており、伯耆町はいずれの比率も健全段階に位置しています。

（単位：％）

比率区分	伯耆町の比率		早期健全化基準	財政再生基準
	７年度	６年度		
実質赤字比率	—	—	14.71	20.0
連結実質赤字比率	—	—	19.71	30.0
実質公債費比率	7.4	8.1	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	350.0	

実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率です。

「－」は、実質赤字が生じていないことを表しています。

連結実質赤字比率

町全体での実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率です。

「－」は、実質赤字が生じていないことを表しています。

実質公債費比率

町全体の公債費等の、標準財政規模に対する比率で、過去３か年の平均で示されます。言い換えると、１年間の収入に対する借金返済の負担割合です。18％を超えると借金するために許可が必要となりますが、伯耆町の数値は大幅に下回っています。

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率です。

「－」は、現在の預金等で地方債（借金）をはじめとする将来的な負担をカバーできることを表しています。

伯耆町人事行政の運営状況

令和７年度中の伯耆町における人事行政の運営状況についてお知らせします。

職員の任免に関する状況

①採用試験実施状況（令和８年４月採用分）

区　分	受験者数	合格者数	採用者数
一般事務	28人	3人	2人
保育士	4人	4人	3人

区　分	受験者数	合格者数	採用者数
保健師	7人	2人	1人
土木技師	2人	2人	2人

②退職の状況

区　分	定　年	応募認定	自己都合・その他	計
令和８年３月31日付	1人	2人	3人	6人
年　度　中　途	0人	0人	0人	0人

職員の勤務時間その他勤務状況

①勤務時間（一般職の標準的なもの（令和８年４月１日現在））

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
１週間あたり38時間45分	8：30	17：15	12：00～13：00

②年次有給休暇の取得状況（令和７年）

１人当たりの平均使用日数	13.9日
使用率（総使用日数／総付与日数）	36.2%

③育児休業の取得件数（令和７年度）

新規	3件

職員の服務の状況

職員には全体の奉仕者として地方公務員法の規定により次のような義務が課せられています。

●服務の宣誓　●法令等および上司の職務上の命令に従う義務　●信用失墜行為の禁止　●秘密を守る義務
●職務に専念する義務　●政治的行為の禁止　●争議行為等の禁止　●営利企業への従事等の制限

〈職務専念義務の免除〉

法律又は条例で定めるところにより、例外的に免除となります。

・分限休職処分を受けた場合
・育児休業をする場合
・研修を受ける場合
・厚生に関する計画の実施に参加する場合　等

〈営利企業等の従事に関する許可〉

職員から申請があった場合は、次のいずれも満たしている場合に限り許可されます。

・職員の占めている職と営利企業との間に特別な利害関係またはその発生のおそれがない場合
・営利企業に従事しても職務の遂行に支障がないと認める場合
・地方公務員法の精神に反しないと認められる場合

職員の分限・懲戒処分の状況

①分限処分（令和７年度）　４人　　②懲戒処分（令和７年度）　０人

職員の研修の状況

研　修　内　容	参加者数
鳥取県人材開発センター研修	63人
市町村職員アカデミー、国際文化研修所、日本経営協会、資格取得研修等	15人
庁内研修（ハラスメント研修・人権研修など）	全職員対象

職員の人事評価の状況

区　分	内　容	
評価の種別	能力評価	目標管理
評価の回数	１回	１回
評価の時期	10月	４月
評価の対象者数	306人	306人

※対象職員は、派遣職員・再任用短時間勤務職員・育児休業職員・４か月以上在職していない職員を除く職員である

職員の福祉・利益の保護の状況

①職員の健康診断の状況（令和７年度）

区　分	受診者数
一般健康診断	159人
人間ドック	151人

②（財）鳥取県市町村職員互助会について（令和７年度）

（ア）負担率

	職員掛金	町負担金	負担割合（職員：町）
対給料月額	2.0/1000	2.0/1000	１：１

（イ）伯耆町負担金　1,834千円　（職員一人当たり9,914円）

（ウ）事業内容

給付事業	出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学（就職）祝金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成・インフルエンザ予防接種・健康ウォーク

③勤務条件に関する措置の要求の状況（令和７年度）　該当なし
④不利益処分に関する不服申立ての状況（令和７年度）　該当なし

職員の退職管理の状況

令和７年度退職者数	6人	うち伯耆町職員の退職管理に関する条例第３条に定める届出者数	0人

伯耆町情報公開および個人情報保護制度の運用状況

令和７年度中の伯耆町における情報公開および個人情報保護制度の運用状況についてお知らせします。

	請求数	決定の内訳				
		公　開	一部公開	非公開	文書不存在	却　下
情報公開制度	６件	６件	０件	０件	０件	０件
個人情報保護制度	０件	０件	０件	０件	０件	０件

伯耆町職員の給与等の状況

■人件費の状況（普通会計決算状況）

区　分	住民基本台帳人口（令和８年３月末現在）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	令和７年度人件費率
令和７年度	10,071人	8,085,049千円	322,622千円	1,814,626千円	22.4%	22.0%

※令和７年度　地方財政状況調査より

■職員の初任給の状況（令和８年４月１日現在）

区分		伯　耆　町	国
一般行政職	大学卒	232,000円	232,000円
	高校卒	200,300円	200,300円



■職員の平均給料月額と平均年齢（令和８年４月１日現在）

区　分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	340,500円	45.7歳

※令和８年度　地方公務員給与実態調査より

■特別職の報酬等の状況（令和８年９月１日）

区　分	給料・報酬月額	期　末　手　当
町　長	814,000円	給料・報酬月額に20％を加算し、それに次の数を乗じた額 6月　1.750月分 12月　1.750月分 計　3.50月分
副　町　長	651,000円	
教　育　長	611,000円	
議　長	323,000円	
副　議　長	249,000円	
議　員	235,000円	

■職員数の状況（令和８年４月１日）

区　分	職員数
一般行政部門	105人
教育部門	17人
公営企業等会計部門	12人
合　計	134人



■主な職員手当の状況

①期末・勤勉手当（令和８年度支給割合）

区　分	６月支給	12月支給	合　計
期末手当	1.2625月分	1.2625月分	2.525月分
勤勉手当	1.0625月分	1.0625月分	2.125月分
合　計	2.325月分	2.325月分	4.650月分

支給率をかける基準金額は、職制上の段階、職務の等級によって加算措置があります。

②その他主な手当（令和８年４月１日）

区　分	内　容	
扶養手当	○子	月額　13,000円
	○配偶者	月額　0円
	○父母等	月額　6,500円
	○満15歳に達する日後の最初の４月１日から満22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子	１人につき5,000円加算
住居手当	○月額16,000円を超える家賃を支払って借家等に住む職員	家賃の額に応じ、月額28,000円を限度に支給
通勤手当	○交通機関等利用者	運賃の額に応じ、月額55,000円を限度に支給
	○自動車等使用者	通勤距離に応じ、2,000円～38,700円支給
管理職手当	○管理または監督の地位の職員に支給 課長・教育次長・議会事務局長・会計管理者・参事監・相当高度な知識または経験を有する所長	35,000円
	室長・事務局長・所長・館長・参事	30,000円
特殊勤務手当	○特別の考慮を必要とする特殊の勤務に従事したときに支給（町税事務従事職員手当）	
時間外勤務手当	○正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給	

問い合わせ先　総務課　0859-68-3111